

直結給水方式の お知らせ



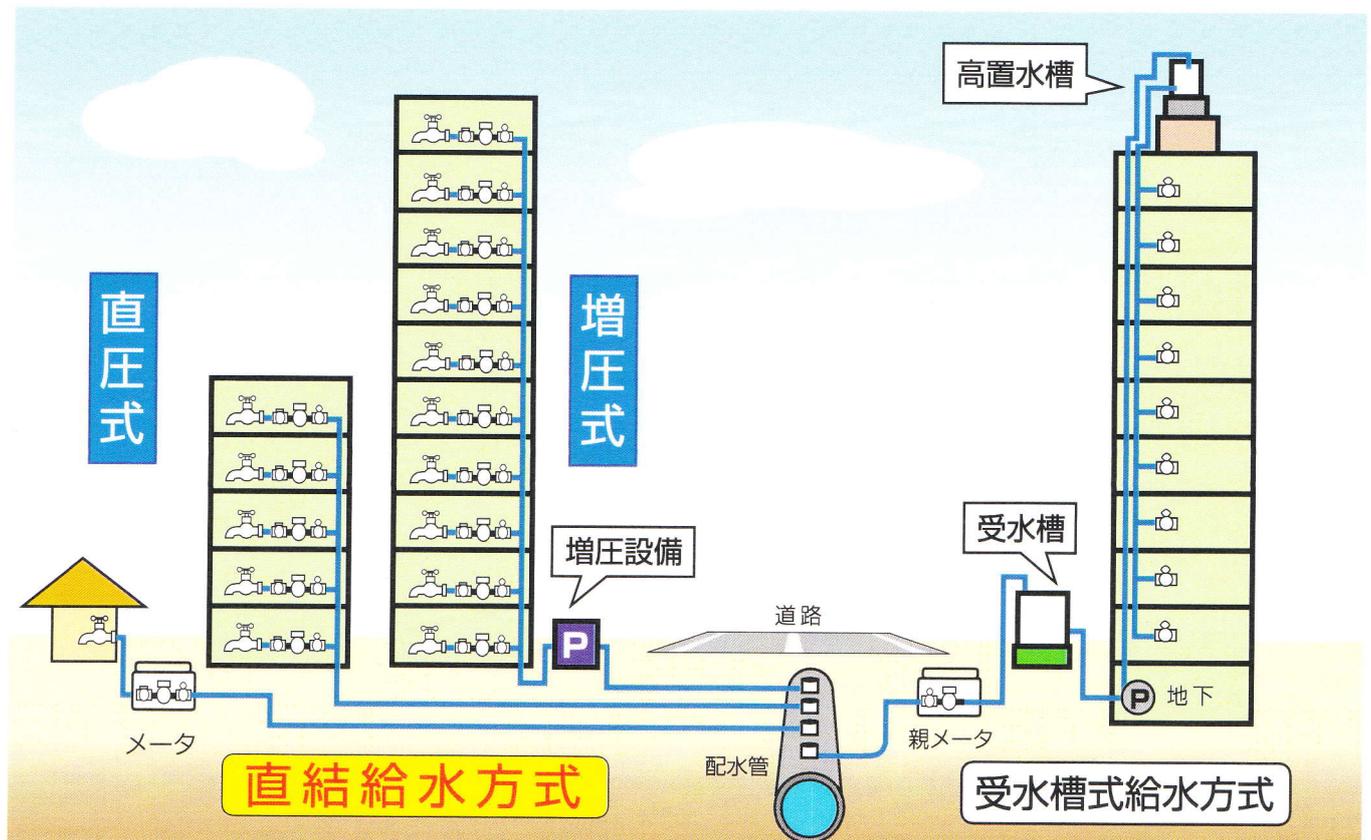
受水槽不要の直結給水をお勧めします。

仙台市では、中高層建築物の直結給水の範囲を拡大しました。超高層ビル等を除く市内のほとんどのマンションや事務所ビルで、配水管から直接お客様の蛇口に給水する直結給水が選択しやすくなっています。

直結可能な給水範囲

15階（増圧式） 200戸程度

取出口径 ϕ 75 まで！



直結給水のメリット

衛生面

配水管から蛇口まで直接水を供給できるので、安全で衛生的な水をご利用いただけます。

省エネルギー

配水管の水圧を有効に利用するため、省エネルギー化が図れます。

省スペース

受水槽が不要となるため、スペースの有効利用ができます。

景観の向上

高置水槽が不要となるため、屋上の有効利用や都市景観アップになります。

経済性

受水槽等の建設費や維持管理費が不要となります。
また、高置水槽の荷重がないため建築物への負荷も軽減されます。

直結給水のできない建物は

次のような建物は**受水槽式給水**となります。

- 災害時や事故等による水道の断水時にも、水の確保が不可欠な建物。
- 薬品を使用する工場など、逆流によって配水管の水質を汚染する恐れがある場合など。
(例) 病院、ホテルなど。

既存の建物で、受水槽式給水から直結式給水に改造することもできますが、メータ設置スペースなど設備の条件があります。また、水道料金の計算方法が変わる場合もありますので、お問い合わせください。

● 直結給水に関するお問い合わせ先 ●

仙台市水道局 給水部 給水装置課 設備指導係
〒982-8585 仙台市太白区南大野田29番地の1
TEL (022)304-0043 FAX (022)304-1056
<http://www.suidou.city.sendai.jp/>

